

「新たな横浜市市民利用施設予約システムの構築に向けた 基本構想策定支援業務委託」契約結果

新たな横浜市市民利用施設予約システムの構築に向けた基本構想策定支援業務委託について、公募型プロポーザル方式で、受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

- 1 件名 新たな横浜市市民利用施設予約システムの構築に向けた基本構想策定支援業務委託
- 2 委託内容 新たな予約システムの構築に向けた基本構想策定業務
- 3 契約の相手方 アビームコンサルティング株式会社
- 4 契約金額 22,869,000円
- 5 契約日 令和2年9月3日

6 評価結果

提案者	評価点数	順位
アビームコンサルティング株式会社	1229	1
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	1019	2

7 評価基準・評価委員会開催経過等

委員会開催日時及び開催場所	令和2年7月22日 午前9時30分から12時00分(正午)まで 横浜市役所 なみき16
評価委員の出席状況	評価委員5人出席(充足率 5/6)
評価基準	別紙のとおり
事務局	環境創造局公園緑地管理課

8 問い合わせ先

環境創造局公園緑地管理課
電話 045-671-2643 FAX 045-550-3916
E-mail ks-shiteikanri@city.yokohama.jp

提案書評価基準

1 評価事項・評価の視点

評価事項	評価項目	評価の視点	評価			採点		
			A (5点)	B (3点)	C (0点)	掛率	配点	
1 業務実績 実施体制	業務実績	本業務委託と同種・同類の業務の受託実績を保持しているか。	過去10年以内に政令市で施設数20以上の施設予約システム再構築調査・検討に関わる受注実績がある	過去10年以内に施設数20以上の施設予約システム再構築調査・検討に関わる受注実績がある	過去10年以内に同種・同類の受注実績がない	× 4	20	
	実施体制	実施体制が明確にされ、かつ適切な人員配置が十分に行われているか。	実施体制が明確で人員配置が十分である	A Cに該当しない	十分な人員配置がされていない	× 2	10	
		責任者（主な担当者）が明確にされ、かつ本業務に関わる業務経験が十分か。	責任者が明確で業務経験が十分にある	A Cに該当しない	業務経験がない	× 2	10	
2 企業としての取組	ワーク・ライフ・バランスに関する取組	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局に届け出ているか（従業員101人未満の場合のみ）。	—	該当している	該当していない	× 1	3	
		女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局に届け出ているか（従業員301人未満の場合のみ）。	—	該当している	該当していない	× 1	3	
		次の認定のうち、いずれか1つ以上を取得しているか。 ・次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク、プラチナくるみんマーク） ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼし） ・よこはまグッドバランス賞の認定	—	該当している	該当していない	× 1	3	
		青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定（ユースエール）を取得している。	—	該当している	該当していない	× 1	3	
	障害者雇用に関する取組	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.2%を達成している（従業員45.5人以上）、又は障害者を1人以上雇用しているか（従業員45.5人未満）。	—	該当している	該当していない	× 1	3	
3 提案内容	業務実施方針	本業務委託の内容を十分に理解したうえでの提案がなされているか。	十分な理解に基づいた的確な提案である	A Cに該当しない	理解に基づいた的確な提案ではない	× 7	35	
	業務内容	仕様書 7 (1)	現状調査にあたり、提案された手法は妥当かつ効果的で、実現可能な内容となっているか。また、提案の時点で提案者が考える適切な課題の例示がされ、提案者に課題の把握力や専門知識があると判断できる提案となっているか。	具体的かつ実効性が期待できる優れた提案である。また、適切な課題の例示がされている	A Cに該当しない	実現の可能性が低いなど十分な検討がされていない	× 7	35
		仕様書 7 (2)	新たな予約システム構築方針の検討にあたり、提案された手法は妥当かつ効果的で、実現可能な内容となっているか。また、提案の時点で提案者が考える適切な解決の例示がされ、提案者に課題解決に向けた創造性や専門知識があると判断できる提案となっているか。	具体的かつ実効性が期待できる優れた提案である。また、さまざまな解決、創造的な課題解決の例示がされている	A Cに該当しない	実現の可能性が低いなど十分な検討がされていない	× 8	40
		仕様書 7 (3)	システム化にあたっての調査・検討支援にあたり、提案された手法は妥当かつ効果的で、実現可能な内容となっているか。また、提案者に専門知識があると判断できる提案となっているか。	具体的かつ実効性が期待できる優れた提案である	A Cに該当しない	実現の可能性が低いなど十分な検討がされていない	× 6	30
		仕様書 7 (4)	新たな予約システムの機能等の検討にあたり、提案された手法は妥当かつ効果的で、実現可能な内容となっているか。また、提案者に要件定義の能力や専門知識があると判断できる提案となっているか。	具体的かつ実効性が期待できる優れた提案である。また、適切な要件の例示がされている	A Cに該当しない	実現の可能性が低いなど十分な検討がされていない	× 6	30
		仕様書 7 (5) (6)	行動計画や予算費用の検討にあたり、提案された手法は妥当かつ効果的で、実現可能な内容となっているか。また、提案の時点で提案者が考える適切な作業項目（WBS）の例示がされ、提案者に計画策定の能力や専門知識があると判断できる提案となっているか。	具体的かつ実効性が期待できる優れた提案である。また、適切な作業項目（WBS）の例示がされている	A Cに該当しない	実現の可能性が低いなど十分な検討がされていない	× 6	30
		仕様書 7 (7)	基本構想の策定に向け、提案された手法は妥当かつ効果的で、実現可能な内容となっているか。また、提案者に専門知識があると判断できる提案となっているか。	具体的かつ実効性が期待できる優れた提案である	A Cに該当しない	実現の可能性が低いなど十分な検討がされていない	× 6	30
4 その他	その他、追加提案等	本業務の実施に有効・有益な留意事項や追加提案等が、具体的に記述されているか。	具体的かつ実効性が期待できる優れた提案である	A Cに該当しない	有効・有益な留意事項、追加提案に関する記述なし	× 3	15	
評定の合計							300	

2 評価方法

- 各項目の評価の視点ごとにA、B、Cの3段階評価を行う。評価はA=5点、B=3点、C=0点とし、各項目の掛率を乗じた点数とする。
【例：掛率が2の場合】
評価がAであれば評価点は 5点×2=10点
評価がBであれば評価点は 3点×2=6点
評価がCであれば評価点は 0点×2=0点
- 評価事項「3 提案内容」の評価が最低評価Cであった場合は失格とする。
- 出席委員の評価点数の合計が満点の50%未満の場合は失格とする。

3 第一順位の決定方法

- 出席委員の評価点数の合計が最も高い提案者を第一順位とする。
- 出席委員の評価点数の合計が最も高い提案者が複数の場合は、その中で「3 提案内容」の「業務内容」の合計点数が最も高い提案者を第一順位とする。
- 上記の方法によりなお、第一順位が決定しない場合は出席委員の多数決により第一順位を決定する。それでもなお決定しない場合は委員長が第一順位を決定する。